

令和8年度

地域産品開発支援（補助）事業

補助事業対象者のための 経理の手引き

呉市産業部商工振興課

1 事業の実施

(1) 事業実施の留意点

- ・補助事業の着手は、補助金交付決定日以降となります。
- ・令和9年2月26日（金）までに、開発商品の試作を完了してください。
- ・補助事業の完了は支払いまで完了させる必要があります。補助事業実施期間内に事業経費の支払いまで完了させてください。
- ・随時、具体的な取組状況が分かる記録写真（状況写真）を撮影しておいてください。

(2) 補助対象経費の経理処理について

- ・支出証拠書類（見積書、契約書（請書）、納品書、請求書、領収書、銀行振込明細書、通帳の該当ページ・ネットバンキング記録のプリントアウト、カード会社からのご利用代金明細書など）は、適切に管理してください。
- ・クーポンやポイント、ギフト券などを利用した場合は、利用相当額から値引きされたものとみなします。

(3) 補助事業の計画の変更をする場合

- ・やむを得ず、補助事業の計画の変更が生じる場合は、あらかじめ呉市商工振興課までご相談ください。
- ・収支予算書で定めた補助対象経費の合計額の2割以上の計画変更が生じる場合、呉市地域産品開発支援事業補助金変更申請書（様式第7号）及び変更後の収支予算書（様式第3号）を提出してください。
- ・計画変更が認定された場合、呉市地域産品開発支援事業補助金変更認定通知書（様式第8号）により、補助事業者に通知します。

2 事業完了後の手続き

(1) 完了報告書を提出する時期

事業を完了した日（※令和9年2月26日（金）まで）から20日を経過する日までに、呉市地域産品開発支援事業補助金完了報告書（様式第9号）を提出してください。期限までに必要な書類が揃わない経費は、対象外経費とします。

(2) 提出書類（各1部）

提出書類は必ず全てコピーをとってから提出してください。

- ①呉市地域産品開発支援事業補助金完了報告書（様式第9号）
- ②事業報告書
- ③収支決算書

④補助対象経費の支払を証明する書類及び本事業に係るものと確認できる書類の写し（仕様書、見積書、領収書、写真等）

※原則、すべての支出について、支払いを証する書類（見積書、契約書（請書）、納品書、請求書、領収書（内訳の分かるもの）、銀行振込明細

書、通帳の該当ページ・ネットバンキング記録のプリントアウト、カード会社からのご利用代金明細書など）を提出してください。

⑤その他市長が必要と認める書類

(3) 補助金の額の確定

・提出された完了報告書等を基に、事業と経費の内容を精査し、交付すべき補助金の額を確定の上、呉市地域産品開発支援事業補助金確定通知書（様式第10号）により、補助事業者へ通知します。

・補助金については、交付決定額を上限として、事業完了後、補助経費の用途や証拠証憑を精査し、補助金額を確定します。検査の結果、対象外となる経費計上が認められた場合は、その分を除いた額で確定する場合があります。

・必要に応じて、事業実施状況の詳細に関する追加書類の提出を求めることがあります。

(4) 補助金の交付

・補助金額の確定の通知があった場合、呉市地域産品開発支援事業補助金交付請求書（様式第11号）を提出してください。

・指定口座に補助金を交付いたします。

(5) その他

・本事業の補助経費の用途については、その根拠となる証拠証憑を整理し、本事業終了日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

3 その他の留意事項

(1) 交付決定の取消及び返還について

呉市は、補助事業者が次のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことができます。

①偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき

②補助金を補助事業以外の用途に使用したとき

③補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令、規則又はこの要綱の規定に基づく命令に違反したとき

(2) 成果物の公表

本事業において開発された成果物及び事業者については、呉市ホームページ等において公表することがあります。

(3) フォローアップ調査

・本事業は原則、事業期間中または事業終了後、1年以内に商品化が可能な事業を対象としています。

・事業実施後においても、本市からのフォローアップ調査（その後の商品や売上等の照会）を求めることがあります。

(4) その他

呉市地域産品開発支援事業補助金交付要綱に基づき、当手引きを作成しております。

4 問い合わせ先

事務局：呉市産業部商工振興課 販路拡大グループ

電 話：0823-25-3152

メール：syoukou@city.kure.lg.jp

※ 土日祝日を除く 9時00分～17時15分